

中央環境審議会水環境部会
瀬戸内海環境保全小委員会（第17回）ヒアリング資料

－ 自然景観及び文化的景観の保全の観点からの提言 －

令和元年10月8日

関西学院大学総合政策学部教授

佐山 浩

▶ 自然景観及び文化的景観の保全に関する目標

▶ (平成27年2月27日閣議決定「瀬戸内海環境保全計画」)

▶ ○ 自然景観の核心的な地域は、国立公園等として指定され、瀬戸内海特有の優れた自然景観が失われないようにすることを主眼として、適正に保全。また、自然海岸については、現状よりもできるだけ減少することのないよう、適正に保全。さらに、これまでに失われた自然海岸については、必要に応じ、その回復のための措置を講じる。

▶ ○ 瀬戸内海の島しょ部及び海岸部における草木の緑は、瀬戸内海の景観を構成する重要な要素。保安林、特別緑地保全地区等の制度の活用等により現状の緑を極力維持、かつ積極的にこれを育てる方向で適正に保護管理。

▶ ○ 瀬戸内海の自然景観と一体をなしている史跡、名勝、天然記念物等の文化財が適正に保全。

▶ ○ 海面及び海岸が清浄に保持され、景観を損なうようなごみ、汚物、油等が海面に浮遊し、あるいは海岸に漂着し、又は投棄されていない。

▶ ○ 地域の自然や文化等を活かしたエコツーリズムの推進。

- ▶ ○平成25年度福武財団瀬戸内海文化研究・活動支援助成を受けて、
- ▶ 「瀬戸内海地域固有の景観資産の掘り起こしに関する調査研究」を実施し、
- ▶ 平成27年3月に調査報告書を取りまとめた。

- ▶ ○メンバーは次のとおり（肩書は当時）
- ▶ 佐山 浩 関西学院大学総合政策学部教授
- ▶ 岡田昌彰 近畿大学理工学部教授
- ▶ 井原 縁 奈良県立大学地域創造学部准教授
- ▶ 立花律子 特定非営利活動法人 DREAM ISLAND 代表
- ▶ 水谷知生 前環境省近畿地方環境事務所長
- ▶ 滝川祐子 香川大学農学部技術補佐員
- ▶ 宮本結佳 滋賀大学環境総合研究センター講師
- ▶ 西田正憲 奈良県立大学地域創造学部教授（外部アドバイザー）



尾道港(福本渡船)



向島側(福本渡船)



御幸瀬戸(対岸が岩子島)



向島大橋



津部田(向島)



津部田(向島)



「あした」のロケ地



大規模自転車道向島休憩所からみた因島大橋



平山郁夫しまなみ海道五十三次スケッチポイント



歩行中、重井方面を撮影



因島フラワーセンター手前



北浜(重井西港近傍)



アンパッコ(因島フラワーセンター前)



因島除虫菊の父 村上勘兵衛翁之碑(因島)



生口島側からみる生口橋



瀬戸田商店街入口



瀬戸田港付近にある旧家



瀬戸田から尾道へ(自転車乗船可)



島ごと美術館「波の翼」(朝)



みかん畑越しに多々羅大橋をみる



道の駅「多々羅しまなみ公園」



道の駅「多々羅しまなみ公園」レンタサイクル



上浦集落



甘崎城跡の解説看板

江戸時代の紀行文にしきりに出てくる鼻栗瀬戸をどうしても通りたくて、愛媛の今治から広島の上原に向かうフェリーに乗ったことがある。

西田正憲著 『瀬戸内海の発見』



鼻栗展望台



カシミール3Dで作成



開山展望台からの眺め



見近島から能島方面をみる



遠目に採石場をみる(大島)



道路横の民家(大島)



国立公園など結び

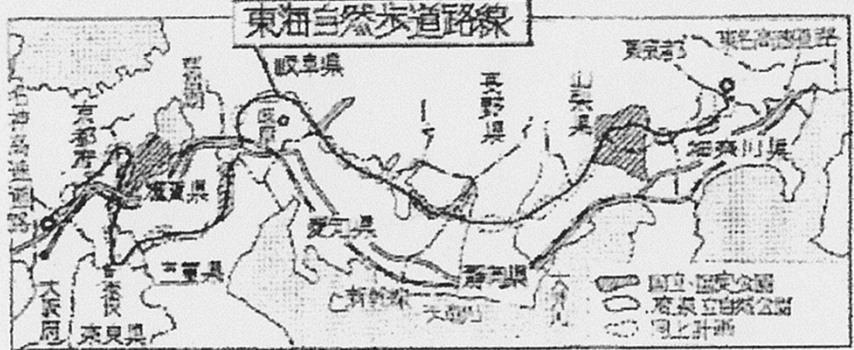
47年度完成をめざす

東京から大阪まで歩く

「東海自然歩道」を計画

厚生省

東海自然歩道は、東京から大阪まで歩く人のための自然歩道である。計画は、昭和47年度完成をめざす。計画は、厚生省自然歩道審議会が作成した。計画は、東京から大阪まで歩く人のための自然歩道である。計画は、昭和47年度完成をめざす。計画は、厚生省自然歩道審議会が作成した。



この計画は、昭和47年度完成をめざす。計画は、厚生省自然歩道審議会が作成した。計画は、東京から大阪まで歩く人のための自然歩道である。計画は、昭和47年度完成をめざす。計画は、厚生省自然歩道審議会が作成した。

この計画は、昭和47年度完成をめざす。計画は、厚生省自然歩道審議会が作成した。計画は、東京から大阪まで歩く人のための自然歩道である。計画は、昭和47年度完成をめざす。計画は、厚生省自然歩道審議会が作成した。

この計画は、昭和47年度完成をめざす。計画は、厚生省自然歩道審議会が作成した。計画は、東京から大阪まで歩く人のための自然歩道である。計画は、昭和47年度完成をめざす。計画は、厚生省自然歩道審議会が作成した。

長距離自然歩道の状況

名称	整備年度	路線延長 (km)※1	利用者数 (千人)※2	都道府県
北海道自然歩道	平成15年～	4,599.7	361※3	北海道
東北自然歩道 (新奥の細道)	平成2～8年	4,368.7	9,476	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
東北太平洋岸自然歩道 (みちのく潮風トレイル)	平成25年～	752.0	1※4	青森県、岩手県、福島県
首都圏自然歩道 (関東ふれあいのみち)	昭和57～63年	1,794.4	8,080	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
東海自然歩道	昭和45～49年	1,733.7	8,462	東京都、神奈川県、山梨県、静岡県、岐阜県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、奈良県、大阪府
中部北陸自然歩道	平成7～12年	4,090.6	12,838	群馬県、新潟県、富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、滋賀県
近畿自然歩道	平成9～15年	3,296.1	24,560	福井県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県
中国自然歩道	昭和52～57年	2,294.8	3,238	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
四国自然歩道 (四国のみち)	昭和56～平成元年	1,646.8	2,666	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州自然歩道 (やまびこさん)	昭和50～55年	2,931.8	8,555	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県

(出典)「2019 自然公園の手びき(自然公園財団編)」に一部加筆

※1 路線延長は平成30年10月31日現在の値。

※2 利用者数は平成28年実績。

※3 北海道自然歩道は平成28年度現在整備中であり、距離は整備計画に示されたものである。利用者数については、供用を開始している一部のもの。

※4 東北太平洋岸自然歩道(みちのく潮風トレイル)は、現在整備中のため一部のみ集計。

▶ 提言 1 自然歩道（「しまなみ自然歩道」等）の創設

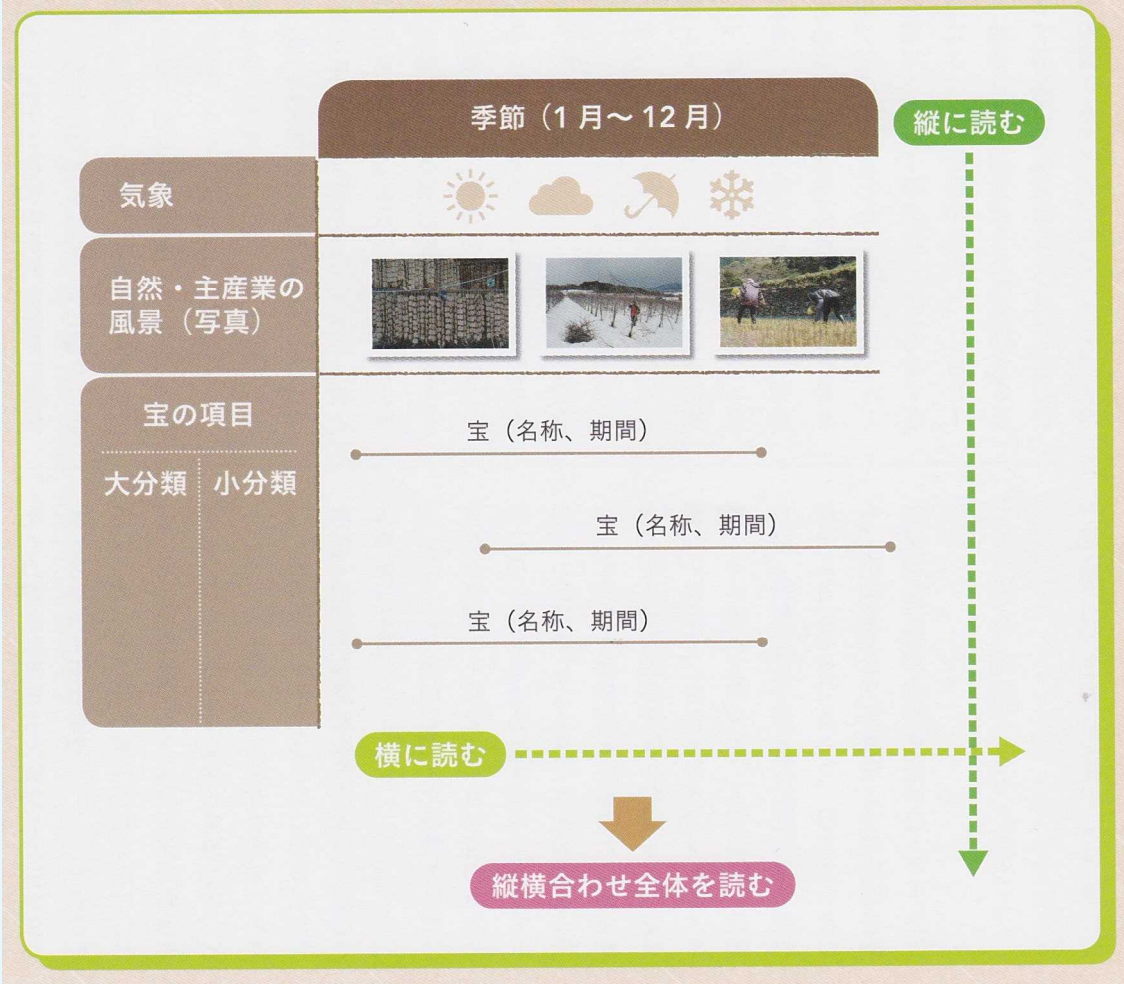
- ▶ ○1,000キロを超えるような長距離自然歩道とは異なり、達成が長距離自然歩道に比べて容易。
- ▶ ○公共交通機関（バス、船）を利用しながら、何回かに分けて、
▶ 楽しみながら達成できる。
- ▶ ○自転車をレンタルできる拠点多くあり、ポイントポイントで
▶ 自転車を活用しながら、周辺の集落や展望地点などを散策することができる。
- ▶ ○単独の自然歩道としての位置づけのほか、中国自然歩道と四国自然歩道
▶ 道を結ぶ連絡道という形での対応もできるのではないか。

▶ 提言 2 瀬戸内海景観資産の登録等

- ▶ ○【趣旨】瀬戸内海地域は、固有の自然・歴史・文化に根ざして、自然景観と人文景観の融合した多様な景観からなる豊かで美しい里海の景観を形成してきた。この豊かで美しい里海の景観は、来訪者のみならず地域住民にとっても様々な価値を有する景観資産である。瀬戸内海地域固有の特徴を表す景観資産を登録することによって、あらゆる人々がその価値を共有し、地域の魅力を発信するとともに、景観保全形成活動等を誘導し、もって豊かで美しい里海の景観の継承に寄与。
- ▶ ○景観資産の登録制度に関しては、奈良県景観条例が先例として参考になる。
- ▶ ○まず、手始めとして、景観資産登録に権威や精度を求めない公益法人（例えば、公益社団法人瀬戸内海保全協会）がリストアップすることから始める（？）と いいのではないか。
- ▶ ○登録制度の観点から、「瀬戸内海・食遺産」（例えば、生口島の「浜子鍋」）制度といったものも考えられる。

- ▶ 提言 3 フェノロジーカレンダー（「瀬戸ごよみ」づくり）に向けたインスタグラムの開設
 - ▶ ○「インスタ映え」が「2017ユーキャン新語・流行語大賞」になり、
 - ▶ また、インスタの「#はなまっぷ」からは本も生まれている。
 - ▶ ○香川県三豊市の「父母ヶ浜（ちちぶがはま）」が「瀬戸内海のウユニ塩湖」として有名になっているが、これもインスタグラム等の普及が大きく影響していると聞く。
 - ▶ ○こうした状況を踏まえて、フェノロジーカレンダー（「瀬戸ごよみ」づくり）に向けて、インスタグラムを開設する。
▶ （島単位もしくは地域単位で）

【フェノロジーカレンダーの構成と読み方】



【宝の五つの分野】

- 1 **自然の宝…ともに生きる仲間**
人間にとって生きる基盤であり、未来も共に生きていく仲間
〈例〉気象、山、川、地形、湧き水、動植物、化石など
- 2 **生活の知恵の宝…生きるための知恵の体系**
自然を持続的に利用し生活を築いてきた知恵、宗教や習慣などの生活から生まれてきた文化など、生活と文化の知恵の体系
〈例〉郷土料理、年中行事・祭り、信仰、習慣、景観など
- 3 **歴史・文化の宝…先人の足跡をたどる**
人、物、文化の交流の軌跡や、それによって形成された歴史・文化
〈例〉郷土史、文化財、伝統的建造物、歴史街道、社寺・祭礼、芸能など
- 4 **産業の宝…外部世界への発信**
地域の顔であり、外部世界に向けた情報の発信
〈例〉伝統工芸品、特産品など
- 5 **名人の宝…地域の知恵袋**
伝統的な知恵や技の保存・伝承者
〈例〉芸能、郷土史、工芸、郷土料理、民話などさまざまな分野の名人、達人

日本エコツーリズム協会フェノロジーカレンダー研究会(2018)
『みんなでつくるフェノロジーカレンダー』、旬報社